

淡路市バイオマス 活用推進計画

平成 26 年 3 月

淡路市

目次

1. 地域の現状.....	3
1) 地理的特色.....	3
位置と地勢 気候.....	3
2) 社会的特色.....	4
歴史 人口・世帯.....	4
3) 経済的特色.....	5
4) 行政上の地域指定.....	5
2. バイオマス活用推進計画の位置付け.....	6
1) 基本方針.....	6
3. バイオマスの活用に関する取り組み方針.....	7
1) 目的.....	7
2) 計画期間.....	7
4. バイオマス資源の現状.....	8
1) 淡路市のバイオマス資源発生量.....	8
2) バイオマスの利用状況.....	9
3) 既存のバイオマス施設.....	10
4) これまでの取り組み.....	11
可燃ゴミ.....	11
家畜排泄物.....	12
廃食用油.....	12
稲藁・もみ殻.....	13
竹の総合利活用の総合施策.....	13
5. バイオマス活用の方向性と具体的施策.....	14
1) バイオマスの有効利活用イメージ.....	15
2) バイオマス活用の具体的施策.....	16
廃食用油.....	16
竹利活用を中核とした独自エネルギーの供給と新産業の創出.....	16

竹資源の利活用詳細	16
6. バイオマスの活用目標	19
1) バイオマスの活用目標数値	19
2) 計画期間に整備または計画する施設及び事業	19
3) バイオマス活用推進体制	20
4) 取り組み工程	20
5) 取り組み効果の客観的検証	21
6) 期待される効果	21
「淡路市バイオマス活用推進計画」策定経過について	22

1 地域の現状

1) 地理的特色

位置と地勢：ガーデンアイランド・淡路島の玄関口

淡路市は平成17年4月に津名、淡路、北淡、一宮、東浦の5町が合併し形成されています。淡路島の北部から中部に位置し、総面積184.26km²を有し淡路島全体の約3割を占めます。また本州と四国を結ぶ大動脈・神戸淡路鳴門自動車道が南北を貫通しています。淡路市の地形については、市の中央部を南北に貫く丘陵地帯が広がっています。また西側は、なだらかな斜面となっています。

河川については山間・丘陵地を源流に、まとまった流域を有する河川が少ないの特徴で、その分貯水用のため池が数多くみられます。

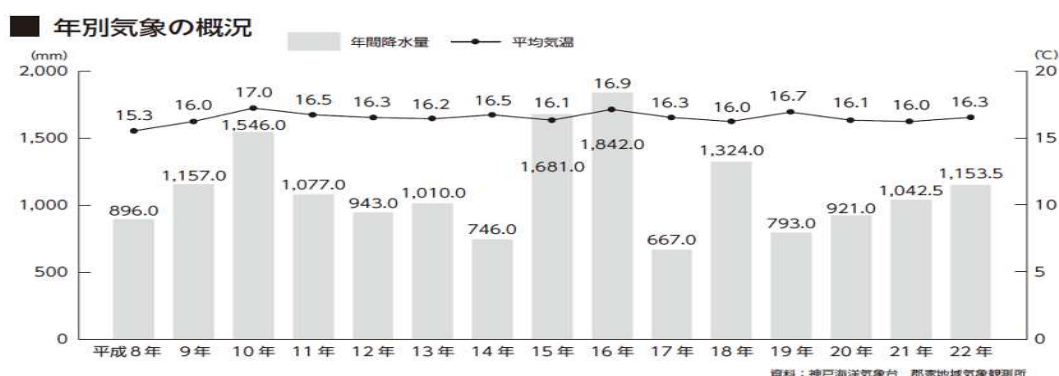


気候：太陽の光に恵まれた温暖環境

淡路市の気候は温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属しており、年間平均気温は15～17℃、年間平均降水量は年度や地域によって差がありますが概ね1,100mm前後となっています。

大阪湾を望む市の東海岸は、年間を通じて太陽の光に恵まれ、冬季も温暖な気候となっていますが、播磨灘に面した市の西海岸では、冬季には強い季節風が吹き付けるなど、市の東西で気候条件が異なります。

自然環境については、非常に恵まれた地域であり、夏の海水浴シーズンには京阪神をはじめ、各地から多くの観光客で賑わいます。



2) 社会的特色

歴史

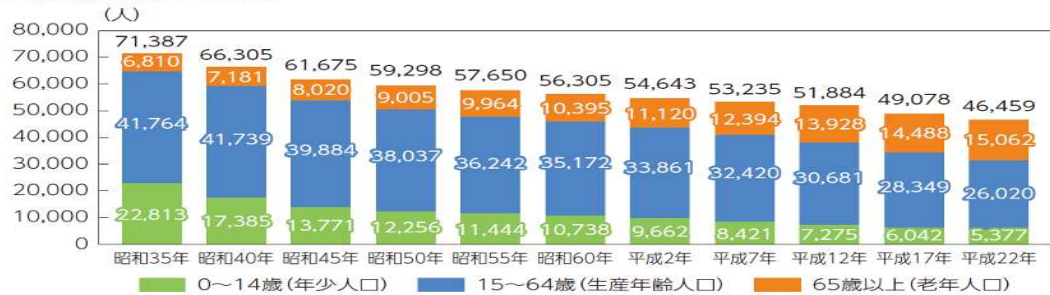
淡路市が位置する淡路島は、『古事記』や『日本書紀』などに記されるなど「国生み神話」の舞台となった島であり、市内でも伊弉諾尊(いざなぎのみこと)伊弉冉尊(いざなみのみこと)の二神を祀る伊弉諾神宮が鎮座しています。

また江戸末期には淡路島における廻船問屋の代表格と言われる中屋(住田屋)が、江井浦を本拠地に西日本一円の交易・交流に従事したほか、江井地区では物流拠点である利点を生かして線香産業が勃興し、現在では本市の基幹産業のひとつとなっています。

人口・世帯

淡路市の総人口は、国勢調査によると昭和35年以降減少傾向にあります。平成2年から平成12年の間では5万人前半台となっていました。平成17年で49,078人、平成22年で46,459人となり、減少傾向と少子化が急激に進んでいます。

▶ 淡路市の総人口の推移



▶ 淡路市の年齢3区分比率の推移



資料:国勢調査

※年齢不詳を除く

※年齢3区分比率は小数点第2位で端数処理しているため、合計値が100%にならない場合がある。

▶ 一般世帯数と平均世帯人員の推移



資料:国勢調査

3) 経済的特色

産業別人口の動向

淡路市の就業者数は24,187人(平成17年)で昭和45年以降減少傾向にありますが、総人口に占める割合は5割前後と変化はみられません。就業者数の減少は若年層の流出と関連しているものと考えられます(平成22年データ未公表)。また産業大分類別人口の構成では、第1次産業と第2次産業の割合は減少傾向にあり第3次産業の割合は増加しています。

淡路市の

▶ 産業別人口の動向

(単位:人、%)

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業者総数	31,664	30,683	31,350	28,480	28,522	27,727	26,987	27,067	25,737	24,187
総人口	71,387	66,305	61,675	59,298	57,650	56,306	54,643	53,235	51,884	49,078
総人口に占める就業者数割合	44.4	46.3	50.8	48.0	49.5	49.2	49.4	50.8	49.6	49.3
第1次産業就業人口比率	51.1	45.3	38.6	32.1	29.3	27.9	24.9	21.4	19.6	18.6
第2次産業就業人口比率	18.5	21.8	25.9	28.0	28.1	27.7	27.8	29.7	26.3	24.4
第3次産業就業人口比率	30.3	32.9	35.4	39.8	42.5	44.4	47.2	48.8	54.0	56.4

資料:国勢調査

※産業別人口比率は小数点第2位で端数処理しているため、合計値が100%にならない場合がある。

淡路市の産業別人口と各産業の概要

(平成18年10月1日現在)

区分		事業所数	従業者数(人)
第1次	農業	11	92
	林業	—	—
	漁業	1	53
小計		12	145
第2次	鉱業	2	13
	建設業	340	1,988
	製造業	387	3,894
小計		729	5,895
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	8	54
	情報通信業	5	25
	運輸業	56	659
	卸・小売業	941	4,698
	金融・保険業	33	349
	不動産業	97	166
	飲食店、宿泊業	372	1,968
	医療、福祉	156	2,330
	教育、学習支援業	130	1,029
	複合サービス業	51	872
	サービス業(他に分類されないもの)	498	2,450
小計		2,347	14,600
合計		3,088	20,640

資料:平成18年事業所・企業統計調査

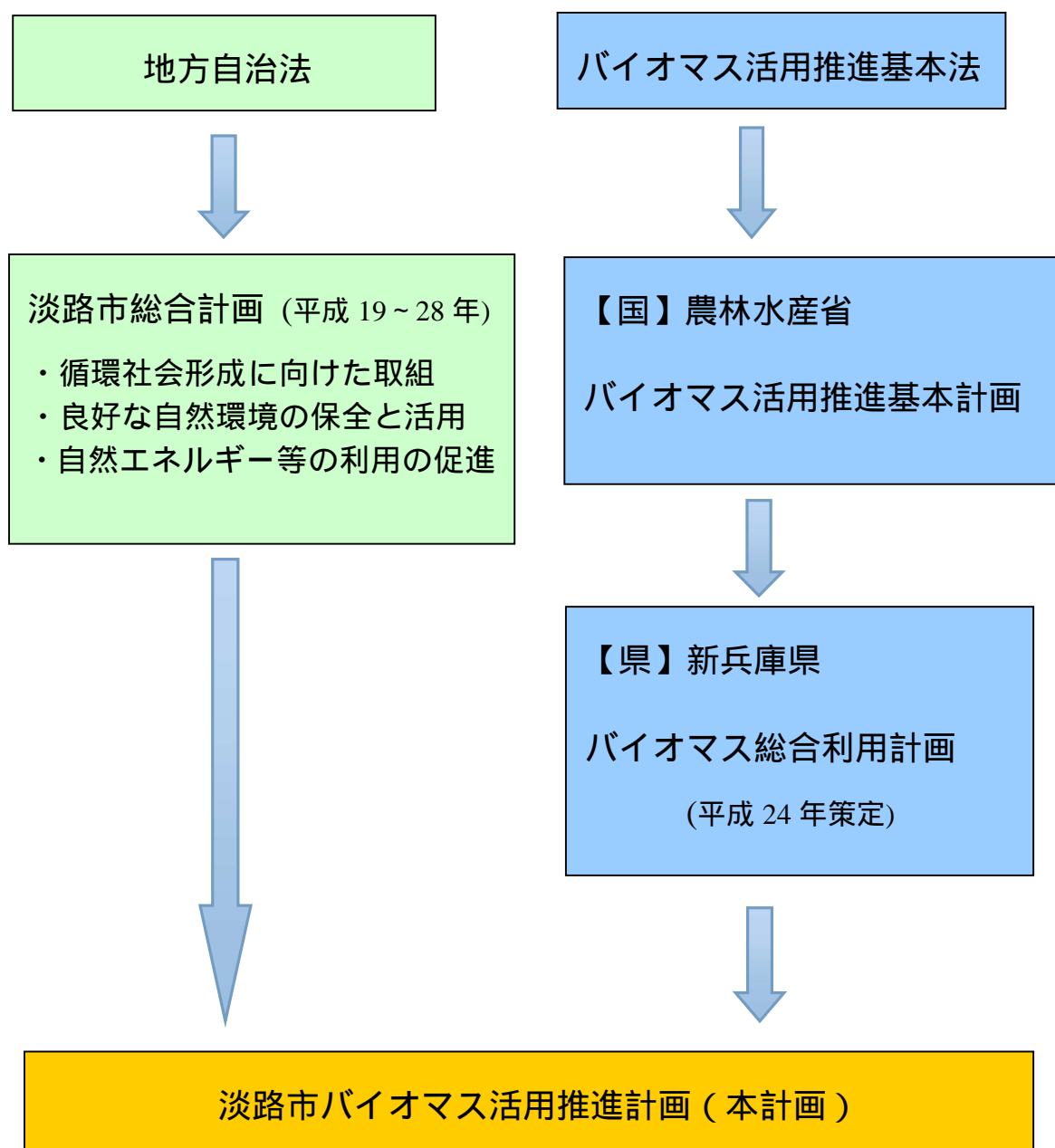
4) 行政上の主な地域指定

- ・ 過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)他

2 バイオマス活用推進計画の位置付け

1) 基本方針

「淡路市バイオマス活用推進計画」(以下、「活用推進計画」とします。)は、バイオマス活用推進基本法(平成21年法律第52号)第21条第2項に基づき、淡路市のバイオマス活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的、持続的に発展できる社会システムの構築を図るために策定するものです。



3 バイオマスの活用に関する取り組み方針

バイオマス資源活用及びバイオマス活用とは

本活用計画でいうバイオマスとは、動植物に由来する有機物である資源（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭などの化石資源を除く）をいいます。

また、バイオマスの活用とは、バイオマスを製品の原材料として利用すること、またはエネルギー源として利用することをいいます。

1) 目的

国のバイオマス活用推進基本計画ではバイオマスの活用の推進により、農山村の活性化、産業の発展、地球温暖化防止循環型社会の形成などに寄与し、持続的な発展が可能な経済社会を実現することが挙げられています。

淡路市では、活用推進計画により、市のバイオマス活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。特に拡大が著しい竹林を資源とみなし活用することとします。

拡大した放置竹林の有効利活用

キャッチフレーズ = 「淡路の竹は宝の山なり」

放置竹林の竹を代替燃料とした地場産業（花卉栽培）の活性化。
竹を乳酸菌醗酵肥料にしてブランド野菜・ブランド米を生産する。
竹林を伐採して良好な自然環境の保全と、利活用による農山村の活性化。
竹林伐採を通じて良好なコミュニティを構築し、地域の活性化を促す。
竹の利活用による新産業創出で雇用を促進する。

2) 計画期間

平成 26 年度から平成 35 年度（10 年間）

このうち、平成 26 年度から平成 28 年度は「淡路市総合計画 後期基本計画」の関連実施計画に位置付けられます。平成 30 年度に中間総括見直しを行います。

4 バイオマス資源の現状

1) 淡路市のバイオマス資源発生量

バイオマス種類	発生源の数量（人口 頭数 面積）	発生量 （ t/年 ）
家畜排泄物	1 乳用牛 199 頭 肉用牛 6,020 頭 牛計約 6,200 頭 採卵用鶏 179,000 羽 ブロイラー 212,000 羽 鶏計 391,000 羽	1 74,531t
下水等汚泥	公共下水道 16,937 人 水洗化 39,582 人	1 2,763t
生ごみ	人口 49,618 人	1 2,311t
産業廃棄物（動植物残さ）	人口 49,618 人	1 1,720t
廃食用油（事業 家庭）	人口 49,618 人	1 106t
木質系廃棄物（建築 剪定枝等）	17,520 世帯（平成 22 年度統計）	1 3,323t
農作物非食部（わら もみ等）	経営耕地面積 1,290ha	1 9,510t
竹（10,000 本/ha × 15kg/dry × 1/5 年）	竹林面積約 1,369ha（淡路島全土約 2,660ha） 兵庫県立大学 景観園芸学校推計 2	3 42,120t

- 1 2012 年新兵庫県バイオマス総合利用計画より抜粋したものである。
- 2 竹林面積は、2013 年淡路島における現存植生図を基にした竹林の面積分布及び傾斜に関する予測的研究 hikobia16 を精査修正したもの。
- 3 $10,000 \text{ 本/ha} \times 1,369 \text{ ha} \times 15 \text{ kg/dry} \times 1/5 \text{ 年} = 42,120 \text{ t}$

2) バイオマスの利用状況

バイオマス種類		賦存量		利活用量		利用率 %	変換処理 方法
		湿重量 (t/年)	炭素換算 (t/年) 1	湿重量 (t/年)	炭素換算 (t/年) 1		
牛	乳用牛糞尿	2 3,408	235	2 3,373	232	99%	堆肥化
	肉用牛糞尿	2 57,758	3,977	2 57,180	3,937	99%	堆肥化
鶏	採卵鶏糞尿	2 8,210	1,034	2 8,127	1,023	99%	堆肥化
	ブロイラー	2 5,155	537	2 5,103	531	99%	堆肥化
下水汚泥		2 2,731	210	0	0		
農業集落排水汚泥		4 25	2	4 25	2	100%	堆肥化
生ごみ		2 2,311	134	5 10	1	0%	余熱利用 コンポスト
産業廃棄物(動植物残さ)		2 1,720	76	0	0		
廃食用油		2 106	76	5 13.5	9.6	12%	B D F
木質系廃棄物 (建築 剪定枝等)		2 3,323	1,329	0	0		
農作物非食部(わら もみ等)		2 9,510	2,723	6 8,083	2,314	85% 6	すきこみ 飼料等
竹		3 42,120	7,497	0	0		

1 炭素換算 = 質重量 × 含水率 × 炭素含有率

(各含水率・炭素含有率は農林水産省策定マニュアルより抜粋)

2 2012年新兵庫県バイオマス総合利用計画より抜粋したものである。

3 $10,000 \text{ 本/ha} \times 1,369 \text{ ha} \times 15 \text{ kg/dry} \times 1/5 \text{ 年} = 42,120 \text{ t}$

4 淡路市下水道部算出データ

5 淡路市市民生活部算出データ

6 農林水産省バイオマス活用推進基本計画での利用率 85%をもとに算出

$9,510 \times 0.85 = 8,083$

3) 既存のバイオマス施設

廃食用油（BDF）の精製

現在淡路市では、循環型社会形成に向けた取組施策の一つとして「岩屋エコプラザ」において、市民から回収した使用済み天ぷら油を精製し、ディーゼルエンジン等に使用する軽油の代替燃料（バイオディーゼル燃料：BDF）を作っています。



BDF は地球温暖化の要因となる二酸化炭素や、酸性雨の原因となる硫黄酸化物を排ガスとして排出しないため、地球環境に非常にやさしい燃料と言われています。



現在、このBDFを使って公用車（ダンプカー）1台を動かしています。

4) これまでの取り組み

淡路市では地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス（CO₂）の削減を目指して取組を進めています。

島内の環境活動団体や市民団体行政関係機関により構成される「環境立島淡路島民会議」に参画し、全島的な環境保全活動を推進しています。

環境美化等の活動を実践している淡路市保健衛生推進協議会等の活動支援を行うなど、自然環境保護活動等の促進をしています。

環境意識を高揚する取組としてメガワットソーラーや夕陽が丘クリーンセンター各エコプラザ施設、BDF施設の見学受け入れを行うとともに、広報紙やホームページ、チラシ等による周知・啓発、小学校における環境体験学習などに取り組んでいます。

効果的な公園の配置・整備に努めるとともに、地元やボランティア団体との協力により公園の清掃活動なども進めています。

可燃ゴミ

現在淡路市では、先の総合計画後期基本計画に基づき、循環型社会形成に向けた取組としてゴミの減量、資源リサイクルを推進しています。特に生ゴミについては、夕陽が丘クリーンセンターが以下のゴミ処理を担当しています。

- (1)家庭から出る台所のゴミ類
- (2)紙類、衣類、布類、布団など
- (3)家具、タンス、机などの木工製品
金具類は取り除く。
- (4)じゅうたん、マット
- (5)プラスチック類（プラスチック製
容器など家庭から出る分のみ）
- (6)畳（1日1回 20枚まで）
- (7)木（太さ直径約10cm、長さ約1mに切る）
- (8)草（長さ約1mに切り、直径約50cmに束ねるかまたは袋に入れる）



さらにこのセンターでは、これらゴミの償却に関わる余熱利用施設として温浴施設である「千年の湯」のエネルギーに転換しています。

また、エコプラザでは、家庭から排出される資源ゴミの受け入れを行い、ごみの減量化・再資源化を促進するとともに、廃棄物に対する市民意識の高揚・啓発を図るための施策を推進しています。



淡路市志筑にあるエコプラザ

家畜排泄物

淡路市には乳牛は数件の酪農家が続けていますが、基本的な種別は肉牛が中心になっています。

現在は、乳用・肉用牛それぞれの頭数の総計が約 6,200 頭であり、鶏は、採卵用・ブロイラー合わせて 391,000 羽となっています。

これらの畜産活動による排泄物量は、以下の通り計算できます。

牛排泄糞尿 = 1 日 25kg × 6,200 頭 = 155,000kg = 155t	
鶏排泄糞尿 = 1 日 0.13kg × 391,000 羽 = 50,000kg = 50t	合計 = 205t

中央畜産会 堆肥化施設設計マニュアルより

廃食用油

現在淡路市では循環型社会形成に向けた取組施策の一つとして「岩屋エコプラザ」において市民から回収した使用済み天ぷら油 13.5t を精製し、ディーゼルエンジン等に使用する軽油の代替燃料（バイオディーゼル燃料：BDF）を作っています。

稲藁、もみ殻

稲わらに関しては、家畜の飼料及び敷料、堆肥の副資材、果樹等のマルチ材として幅広く利活用されていますが、現在のところは農地へのすき込みが一番多くなっています。

もみ殻に関しては、家畜の敷料として利活用されています。

竹の総合利活用

淡路市では、急拡大の一途を続ける放置竹林が環境問題になっています。竹林の拡大が里山の生態系を悪化させるだけでなく野生動物被害の温床になり、大規模土砂災害の原因にもなっています。1974年の調査では淡路島全土で竹林面積が448haであったものが2010年調査では2,660haで約5.9倍にまで拡大していることが判明しました。

淡路市では管理されずに増加する放置竹林の拡大を抑えるため、平成24年度に放置竹林拡大防止策の一環として、竹の有効活用に着手しました。

淡路市の基幹産業であるカーネーション栽培における燃料コストの削減を図るため、市内のNPO法人と共同で、竹を燃料としたボイラーを導入し、実証実験を実施しました。年々高騰を続ける燃料費により花卉農家の経営を圧迫する中、重油の代替燃料として、大量に存在する竹を代用するという計画であります。

また、燃料のほか農業用肥料や家畜用飼料などへも利用されています。

竹林面積は2013年淡路島における現存植生図を基にした竹林の面積分布及び傾斜に関する予測的研究 hikobia16 を精査修正したものです。

5 バイオマス活用の方向性と具体的施策

(1) テーマ（淡路市総合計画より）

「豊かな自然と文化、太陽に包まれ、
人々の笑顔があふれる淡路のウエルカム・シティ

(2) 基本方針（淡路市総合計画より）

自然環境の保全と、バイオマスによる循環社会の構築そして、
自給自足で元気なまちづくり。

(3) バイオマス活用の基本的方向

淡路市において、竹林拡大が問題視されている現状を踏まえ、
竹林活用に特化した計画を推進します。

1. 地場産業へのバイオマス燃料または、バイオマス原料の利活用
・ 花卉栽培の冬季暖房燃料・線香原料（竹炭、竹粉）

2. 公共温浴施設または、温水プールへのバイオマス燃料利用
・ パルシェ 花の湯 松帆の湯 温水プール
などに竹を燃料として給湯する。
・ 家庭で給湯や暖房ができる竹チップボイラーを普及させる

3. 農業・畜産の活性化
・ たまねぎ、たけのこのブランド化
・ 有機野菜、有機米のブランド化
・ 農業と畜産の相互連携

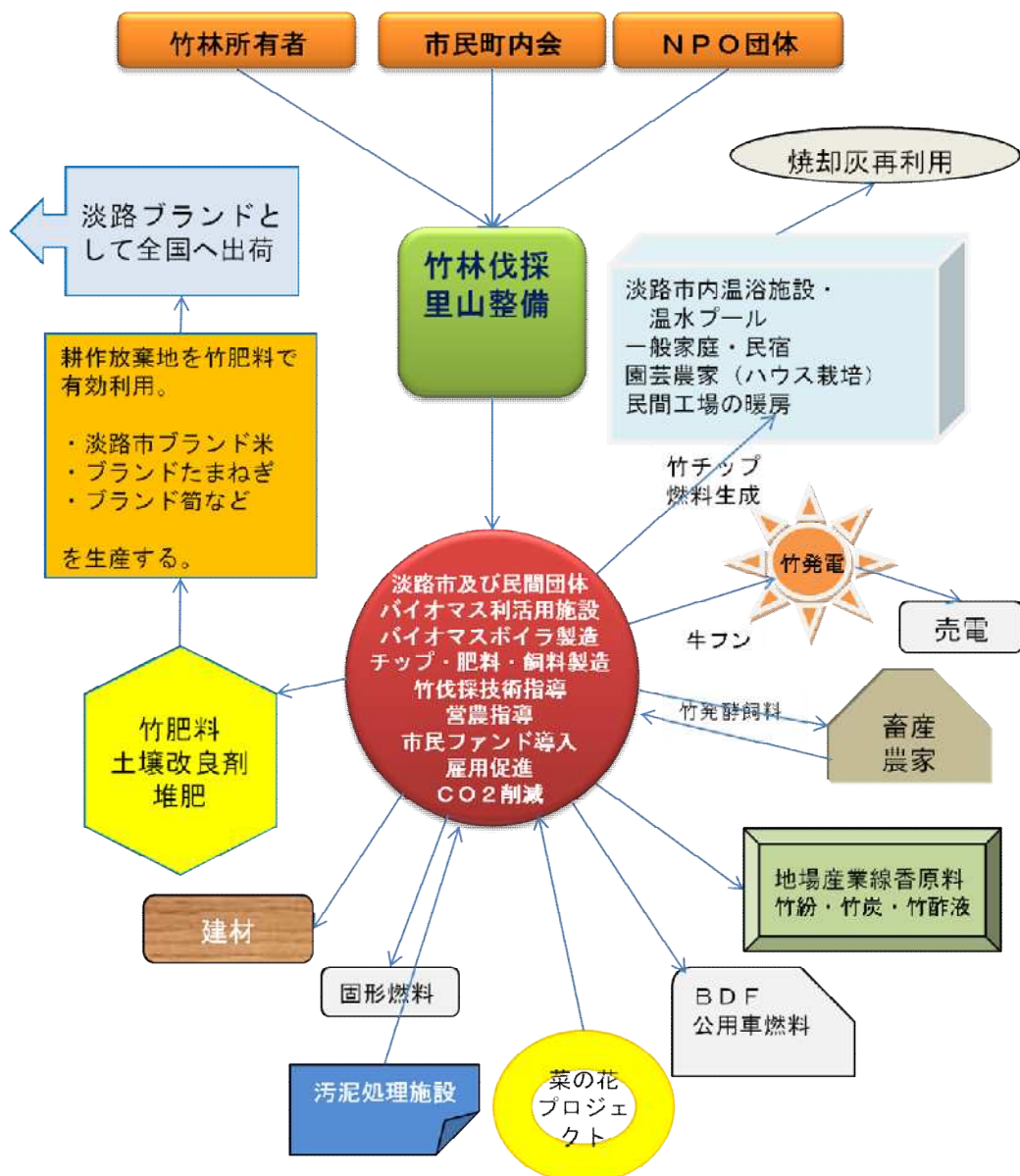
4. バイオマス利活用による、各産業との連携と雇用の創出
・ 各産業との連携によるバイオマス関連商品の開発・製造販売
・ 環境をキャッチコピーに、観光客の増加を図る

5. 市民へのバイオマス啓発活動
・ バイオマス関連のシンクタンク設立
・ バイオマス関連の講習、シンポジウムの開催
・ 小中高生への環境教育の推進

今後は、他のバイオマス資源の利活用に発展させる。

1) バイオマスの有効利活用イメージ

バイオマスの有効活用については全市的な視野で潜在的な新産業の創出と掘り起こしを行うことで様々な可能性を試行錯誤しながら段階的に実施していきます。特に観光集客にも繋がる「観光商品の開発」についても全国視野での展開を目指し最終的に市民が利益を享受できることを最優先とした施策を検討、実施していきます。



2) バイオマス活用の具体的施策

バイオマス事業に本格的に着手することは、淡路市全体における関連副産物を数多く誕生させることができるという視点のもと、積極的に他事業も同時推進することを目指します。

廃食用油

現在も実施しているBDF製造活動は、今後も継続的に推進し、環境への負荷を低減しつつ、産業への発展に寄与できる活動として市民とともに成果を見出すことを計画する。

竹の総合利活用を中核とした独自エネルギーの供給と新産業の創出

淡路市における竹林面積は約1,369haであり、想定される資源としての竹の量は約4.2万t/年になり、膨大な有効資源が存在すると言えます。

その上、伐採後の土地が有効利用できるといった利点や、竹の加工過程で生成される副産物も新しい商品化にもなりうることから、竹=宝の山として捉えても過言ではないと言えます。

竹資源の利活用詳細

変換種類	用途・使用先	利用量(t)/年
チップ燃料	温浴施設(花の湯) 988kg/1日 13時間×330日稼働	326t
	温水プール	200t
	温室(カーネーション)100坪ハウス 120kg/1日 14時間×120日稼働 10棟	144t
	一般家庭(4人家族)風呂・台所の給湯 10kg/1日 50世帯	180t
乳酸菌醗酵肥料	農業全般	108t
飼料	家畜飼料(牛、鶏) 10kg入×2,400	24t
竹炭・竹粉 (地場産業)	線香原料 約3t/月	36t
合計	竹の総合利活用量 (年間)	1,018t

- ・ 淡路市全体で地場産業である加温花卉栽培に竹燃料を代用した場合

1シーズンで約4%の放置竹林削減

淡路市の温室ハウス総面積	18.4ha	55,757坪
1棟100坪として	557棟	(農業普及委員会調査)
竹チップ燃料	120kg × 120日 × 557棟	= 8,020t
解消する竹林面積	8,020t = 534,666本	1本あたり15kg (dry)
	534,666本 ÷ 10,000本	= 53.4ha (1haあたり約10,000本)
	53.4ha	/ 1,369ha = 0.039

1棟100坪あたり(1シーズン247,200円の削減)

A重油	6,600L @92円	607,200円 (シーズン)
竹	14,400kg @25円	360,000円 (シーズン)
	607,200 - 360,000	= 247,200円の削減

淡路市全体557棟で(1シーズン1億3,769万の削減)

竹の燃料化

現在、市内のNPOが中心となり、竹を燃料化するボイラーを開発し、普及活動を推進しています。竹を燃料にすることのメリットは、LPガスや灯油に比べ燃料費が安価となり、ライフサイクルコストの視点から見ても、環境保全の視点から見ても、有効な手段と言えます。今後はボイラーのさらなる普及に向け、産官連携の推進を図っていきます。

竹の土壌改良材・飼料

竹を乳酸菌発酵させることでできる土壌改良材を田畑に散布することにより、野菜の育成を助長させられることができます。

現在は、孟宗竹発酵竹粉を土壌改良材として既に開発を終え、販売を始めており、野菜栽培では新しい産業の一つとして取り組みを進めております。

また、家畜の飼料としても利活用でき、牛(肉用牛・乳牛・子牛)や鶏(ブロイラー)への供給も始まっています。

地場産業原料への転換

竹炭・竹粉は淡路島の地場産業の一つでもある「線香」の原料にもなります。

淡路市の基幹産業である線香の原料に転用することで、地産地消地場産業活性化にもつながるバイオマス活動としてさらに継続的な発展を図ります。

筍のブランド化

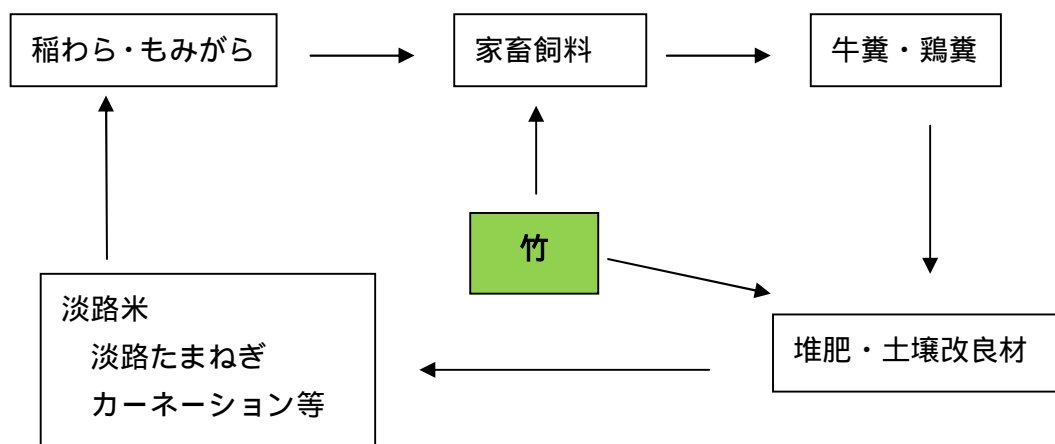
淡路市では、現在筍を収穫し通信販売で販売する形態を市民がはじめるようになってきています。この活動は商工業の活性化を目指す中で、新しい開発ブランド商品の一つとして、また筍のふるさととしての淡路市の位置付けを促進するものと考えております。このことは新たな魅力の創出に繋がり、市民にとっての収入につながるものと考え、今後の展開に向け推進を始めています。

さらに、すでに始まっている農作業体験プログラムに連動して、観光客を対象にした筍収穫体験なども今後施策に取り入れるなど、積極的な活用がひいては地域ブランドの確立に繋がるものと考えております。

その他のバイオマスの有効利活用

その他のバイオマスについては、全市的な視野で潜在的産業の創出と掘り起こしを行うことで、新産業の創出につながることを念頭に、様々な可能性を試行錯誤しながら段階的に実施していきます。

特に観光集客にも繋がる「観光商品の開発」についても全国視野での展開を目指し、最終的に市民が利益を享受できることを最優先とした施策を検討、実施していきます。



竹の農業利活用サイクル

6 バイオマスの活用目標

1) バイオマスの活用目標数値 (目標年次:平成35年度)

バイオマス 種類	賦存量		利活用目標		利用率 (%)	変換 処理 方法	利用・販売
	湿重量 (t/年)	炭素換算 (t/年)	湿重量 (t/年)	炭素換算 (t/年)			
廃食用油	106	76	7.3	5.2	7%	燃料化BDF	公用車両燃料
竹	42,120	7,497	1,018	125	2.5%	燃料・飼料	燃料飼料

炭素換算 = 質量 × 含水率 × 炭素含有率

(各含水率・炭素含有率は農林水産省策定マニュアルより抜粋)

2) 計画期間に整備または計画する施設及び事業

取組項目	取組内容
廃食用油を再利用した BDF 燃料の利用促進	事業主体:淡路市(エコプラザ) 事業概要:市民から回収した使用済食用油を精製して 公用車(ディーゼルエンジン)の燃料 BDF を作る。
竹チップボイラーの導入促進 公益施設(温浴施設、温水 プール等) カーネーション農家	事業主体:淡路市 事業概要:加工された竹チップを活用するボイラーを 既存の温浴施設等へ導入する。 施設整備:竹チップボイラー 燃料調達先: NPO 法人淡路島環境整備機構等
竹の農業・畜産業への 利活用促進 (燃料チップ、堆肥、肥料、 飼料、線香原料など)	事業主体:NPO 法人淡路島環境整備機構等 事業内容:市内から伐採・運搬してきた竹を集積し 用途に応じて加工販売する。 製品販売先 カーネーション農家・畜産農家・ 線香製造業者
バイオマス工場を活用した 環境教育の推進	事業主体:淡路市 計画概要: 市内バイオマス施設を見学するコースの 企画運営 対象者:全国自治体・各種団体等

3) バイオマス活用推進体制

事業化の実現性を高めていくため、国・県の関係部局と連携を強化するとともに、淡路市総合計画にある「良好な自然環境の保全と活用」「循環型社会形成に向けた取組」「自然エネルギー等の利用の促進」といった計画に則り、その一環として取り組みを進めていく必要があります。

バイオマスの利活用を推進するため、市では、平成25年に「淡路市バイオマス活用推進計画策定委員会」を発足しました。同委員会は、市内の有識者等で構成されています。淡路市バイオマス活用推進計画は、同委員会が中心となり策定したものです。

計画期間が始まる平成26年度以降も、同委員会を中心とした「淡路市バイオマス活用推進協議会」を立ち上げ、事業の継続性と発展性を確認していきます。

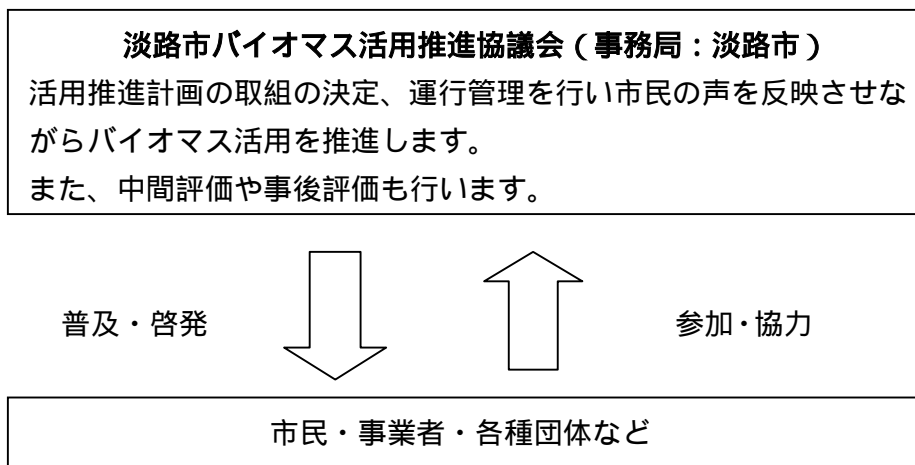
4) 取り組み工程

取組項目ごとの実施工程

取組項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
廃食用油 BDF 燃料の利用促進	精製継続 公用車への活用	精製継続 公用車への活用	精製継続 公用車への活用	精製継続 公用車への活用	精製継続 公用車への活用
竹チップボイラーの導入促進	導入検討	試験導入	試験導入	本格導入	本格導入
竹の農業・畜産業への利活用促進	情報収集	利活用 検討	利活用 促進	利活用 促進	利活用 促進
環境教育	情報収集	情報収集	見学コース 準備	見学コース 準備	見学開始

5) 取り組み効果の客観的検証

活用推進計画の進捗については、バイオマス利用率に関する目標の進捗状況を関係団体と連絡をとりながら客観的に把握検証していきます。
また、施策を実施することによりもたらされる効果も把握していきます。



6) 期待される効果

放置竹林整備による環境保全効果。

循環型新エネルギーの創出による経済効果。

化石燃料をバイオマス燃料に転換することによるCO₂削減及び地球温暖化防止効果。

バイオマス関連事業の創出による雇用効果。

バイオマスを再利用した良質の堆肥・土壌改良材を使用した有機栽培による資源循環型の農業振興効果。

バイオマスを総合利活用することにより、循環型社会が形成され、市民の地球環境意識が向上する。

「淡路市バイオマス活用推進計画」策定経過について

平成24年度 「淡路市バイオマス活用推進計画」(案)を作成

平成25年11月8日 第1回淡路市バイオマス活用推進計画策定委員会開催

平成26年1月31日 第2回淡路市バイオマス活用推進計画策定委員会開催

平成26年2月7日～平成26年2月24日 パブリックコメント実施

平成26年3月20日 第3回淡路市バイオマス活用推進計画策定委員会開催

平成26年3月20日 市長へ「淡路市バイオマス活用推進計画」提出

平成26年3月24日 予算審査特別委員会にて議会に報告

平成26年4月1日 公表

平成25年度 淡路市バイオマス活用推進計画策定委員会

	氏 名	備 考
1	兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科 教授 藤原 道郎	委員長
2	井手里山を守る会 事務局 位上 啓一	委員
3	株式会社 Hibana(ヒバナ) 代表取締役 松田 直子	委員
4	NPO法人淡路島環境整備機構 理事 杉本 龍亮	委員
5	北淡路農業改良普及センター 地域課長 西村 雅也	委員
6	洲本農林水産振興事務所 主幹兼森林課長 岩村 裕	委員
7	淡路日の出農業協同組合 営農相談課長 植田 芳弘	委員
8	淡路市産業振興部 次長兼農林振興課長 福條 昌孝	委員
9	淡路市企画部 企画総務課 栗田 真人	委員
10	淡路市市民生活部 生活環境課 織田 英幸	委員
11	淡路市上下水道部 上下水道施設課 川上 友也	委員
事務局	淡路市農林振興課 副課長 平岡 正光	
	淡路市農林振興課 主査 日高 信行	